

京都市市民緑地条例の施行期日を定める規則を公布する。

令和5年3月31日

京都市長 門川大作

京都市規則第76号

京都市市民緑地条例の施行期日を定める規則

京都市市民緑地条例の施行期日は、令和5年4月1日とする。

(建設局みどり政策推進室)